

火災により被害を受けられた皆様方へ

上越信用金庫

このたびの火災により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

当金庫では平成27年12月に制定された「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく債務整理についてのご相談をお受けしております。

今回の火災による影響で住宅ローンなどの返済にお困りになっていたり、今後返済に支障がでることが予想されるお客様は、融資担当窓口にお気軽にご相談下さい。